

## 6月25日 シンポジウム概要（ひよせ）

1. ひよせの概要、自己紹介
2. ひよせの主な作業について
3. 今年度の新しい取り組みについて
4. 地域との関わりについて
  - ・情報発信
  - ・共同作業
  - ・物品の販売
  - ・その他
5. ひよせの課題
6. 農作業ボランティアの募集
7. 野菜の販売

# 就労継続支援B型事業所 ひよせ

NPO法人 ワークスコープ



## ひよせの概要

住 所：越谷市弥栄町1丁目195-172

電 話：048-940-1413

FAX：0480940-1414

メールアドレス：hiyose@roukyou.gr.jp

### 施設概要

施設種別：障害福祉サービス事業 就労継続支援B型

対象：精神・知的 ※その他の障害については要相談

開設者：特定非営利活動法人 ワークスコープ

定員：20名

開設：平成28年2月1日

## 主な作業

### 農作業（概要）

○有機肥料、無農薬栽培

○借用農地面積：約2,000㎡

（畑：約1,700㎡、田：300㎡）

○所在地：越谷市増林、野島・春日部市内牧

○主な作物：小松菜、人参、春菊、大根、ブロッコリー、ナス、トマト、ミニトマト、キュウリ、カボチャ、オクラ、ハウレンソウ、もち米等



## 主な作業

### その他の作業

○室内作業（バリ取り、チラシ折り、廃油石けん作りなど）

○室外作業（庭木の手入れ、除草作業など）

○施設外就労（共同受注から紹介、パソコンファーム）

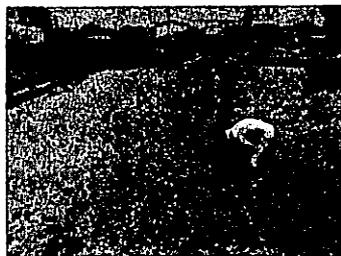
○農産物の販売（水辺の市、近隣への販売など）

- ・雨天時や農閑期の農作業の出来ない時の作業。
- ・室内のみの作業も可（バリ取り、チラシ折りなど）



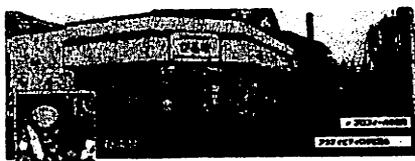
## 今年度の活動と新たな取り組み

- ・ 自然農法による農作物の栽培（無化学肥料・無農薬）
- ・ ローカルアクセス岡田氏と農作業の連携
- ・ カスミアルコ越谷店で農産物の出荷・販売
- ・ 水稲の作付け（もち米の栽培）
- ・ 養蜂
- ・ メロンの栽培



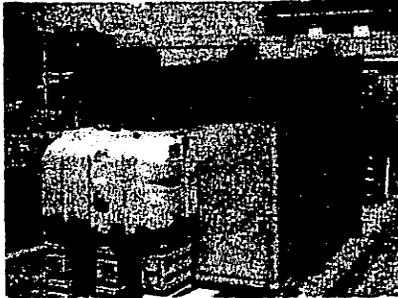
## 地域との関わり（情報発信）

昨年、新規にオープンした施設であることから、「ひよせ通信」を発行して、近隣の方や相談事業所などに配布を行っております。近隣に対して、野菜の販売、焼き芋の販売などのチラシを作成して配布、Facebookで情報発信を行っております。



## 地域との関わり（共同作業等）

家庭菜園で野菜作りをしている地域の方にご協力いただき、農場の整備や農作業（技術指導）や地域の方などに室内作業を中心にボラティアの方に作業を手伝っていただいています。



## 地域との関わり（物品の販売）

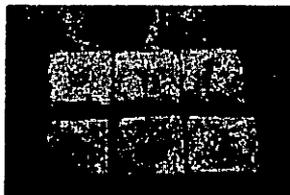
屋台で野菜の引き売りや焼き芋の販売を行っています。この活動を通して、地域の方との交流を図っています。



## 地域との関わり（その他）

### ○エコ活動

- ・ 廃食油の回収
- ・ 牛乳パックの回収



回収した廃食油は、廃油石けん作りやBDFに加工して再利用を行っています。また、牛乳パックは、紙漉きでの はがき作りや廃油石けん作りで使用しています。



## ひよせの課題

### 農作業の課題

- ・ 安定した収入を得るため通年販売出来る作物の栽培
- ・ 常時作業するメンバーさんが少ない
- ・ 夏野菜の収穫が本格的に始まると人手が足りない

### その他の課題

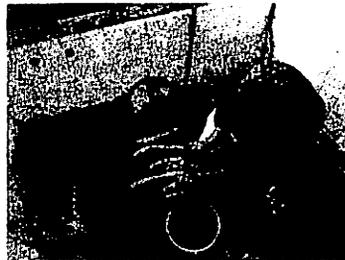
- ・ 今年度から始めた養蜂で採れた蜂蜜の販路の確保
- ・ 収穫した野菜の販路拡大

## 農作業ボランティアの募集

今後、夏野菜の収穫作業、袋詰め作業、出荷作業などで忙しくなるため、ボランティアで農作業のお手伝いをしていただける方を探しております。お手伝いいただける方。興味のある方などいらっしゃいましたらひよせまでお問い合わせください。

### 問い合わせ先

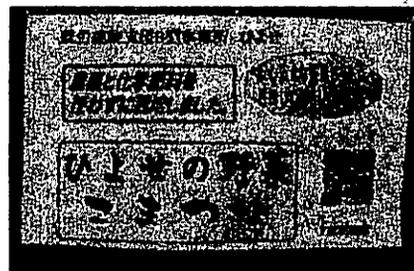
住 所：越谷市弥栄町1丁目195-172  
電 話：048-940-1413  
FAX：0480940-1414  
メールアドレス：hiyose@roukyou.gr.jp



## 野菜の販売について

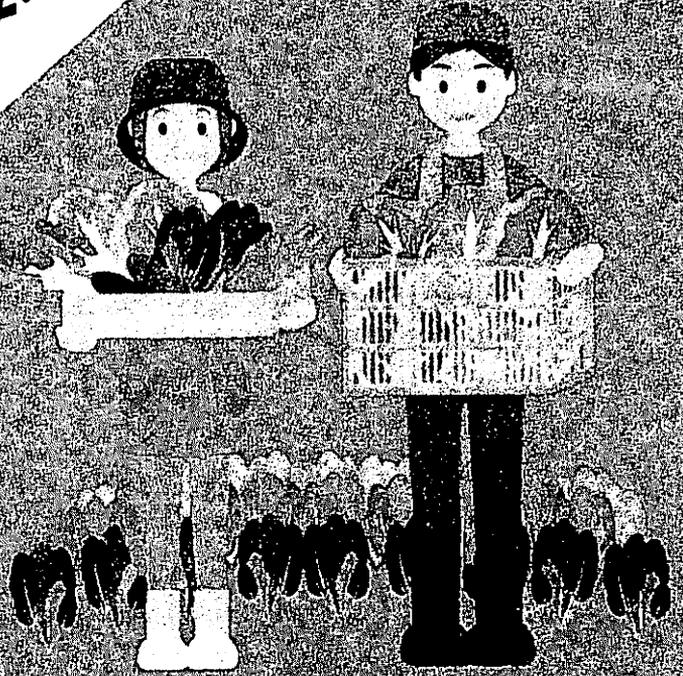
現在、ひよせではカスミストアを中心に野菜の販売を行っています。また、毎月第2火曜日に越谷市役所協で行っている水辺の市に出店をして野菜の販売と野菜以外の授産品の販売を行っております。カスミストアで下記の写真にあるのシールを見かけたら一度、ご賞味頂けると嬉しいです。

都合で店頭がない場合もございますので購入を希望される場合は、直接お問い合わせください。



# スーパーへの 無農薬・有機野菜委託販売

地産地消型農福連携事業



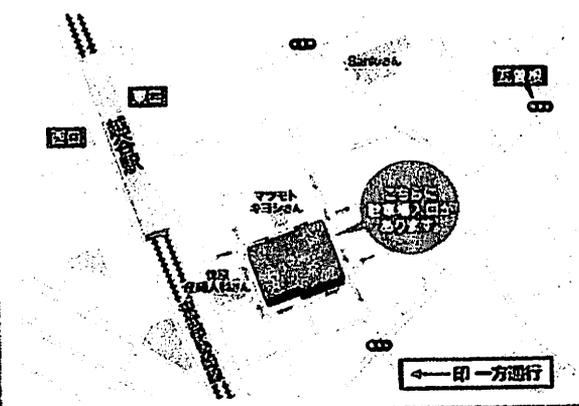
## 委託販売について

越谷駅東口のミスターマックス後地にできる新しいカスミストアに、無農薬・有機栽培の野菜コーナーを作る計画があります。

そのコーナーは農家さんが野菜を持ち込み、カスミストアが委託販売を行うものです。

納品日・値引き・鮮度等に制約がありますが、本コーナー全体で1日に5万円前後の売り上げを見込まれます。

そこに、農家さんに交じって福祉施設で育てた野菜を売ってみようという計画です。



# 無農薬・有機栽培について

**無農薬:**育てる段階で農薬を一切使わないものです。

※認定等を取っていないものは無農薬と明記することができないので農薬未使用等を明記することで差別化を図ります。有機農薬(木酢酢・黒酢・唐辛子・ニンニク・ハーブ・焼酎等)は限度を守って使用可能です。

**低農薬:**極少量で使用最低限のものを言いますが、基本的に制約はなく、任意。

※農薬使用の有無の事前の届け出が必要ですが、苗・生育初期段階などどうしても必要な時に微量に使用することができます。

**有機:**自然(ナチュラル)な物質のみで構成された物を言います。

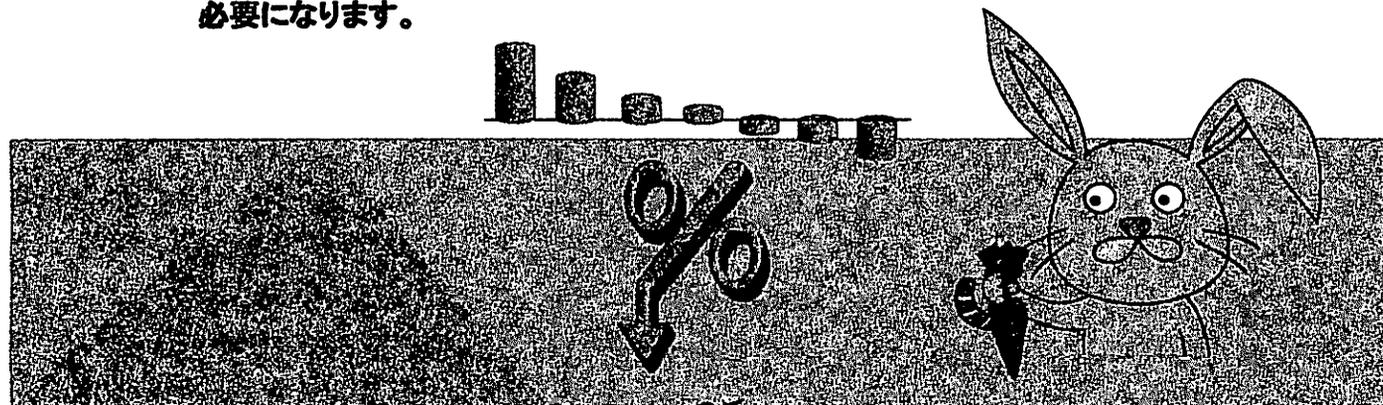
**有機栽培:**科学肥料・薬品類を使わずに栽培されたもの

※石灰・尿素・窒素薬品・化学生成油粕・合成肥料等が使用できませんが、有機質の代用品が現在は出回っているので昔ほど難しくありません。



## デメリット

- ①無農薬・有機栽培は大変手間がかかり、虫・病気などのリスクも高まります。収量も減るため、通常の栽培方法に比べて採算性(高収益)が見込めません。
- ②現状では価格にプレミアムを加えた販売は難しく通常品と同売価又は低売価になり待ちです。※見た目も良いとは言えないため
- ③委託販売なので、2割~3割の販売手数料がかかりますし、売れ残りの引き取り・値引き等が発生します。
- ④産地直送(鮮度)が売りのコーナーなので週に2~3回の納品・チェックが必要。
- ⑤原材料(肥料・有機農薬)が自身で作り出せないときは、一般購入となるため化学配合の物よりも高くなります。
- ⑥一括買取等と比べると、コーナーに空きを作らないために通年栽培に向けた努力が必要になります。



## メリット

- ①無農薬・有機栽培は、他の農産物との差別化が図れるほか、味・見た目に個性があり、産地直送のイメージが前面に出せて定着しやすい。
- ②子育て世代に安全安心のイメージが定着しており、探して購入する方も多い。
- ③団塊世代は幼少期から上記栽培方法の野菜になじみがあり、懐かしさもあることから、好んで購入する方が多い。
- ④栽培リスクも含めて、品薄等に理解が得られやすく、きちりとした納品体系でなくとも良いので、無理をしない福祉施設などの栽培・販売手法に適している。
- ⑤福祉施設利用者の方が、地域の食べ物の安全安心や自然環境を守っていることを、スーパーの売り場を通じてアピールすることができるので、越谷市の社会性が向上する。
- ⑥販売の拡充により福祉施設利用者の方の社会参加が高まり、より生き生きとした生活感を生み出し、収入も増加させることができる。



## なぜこの事業を行うのか

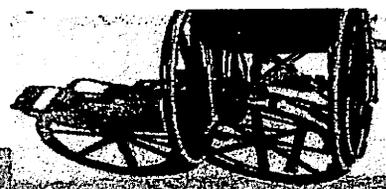
2016年7月に起きた相模原障害者殺傷事件。

社会に強い衝撃を与えた一方で、報道において加害者の残虐性ばかりが強調され、偶発的な事件だったかのように片づけられていった印象が否めません。

また、ネット上では加害者の犯行動機を一部容認するような論調も見受けられ、この事件が残した禍根の深さがうかがえます。

特に「生産性のない人間は活着している価値がない」という思考には驚きを隠せませんでした。

その根底には何があるのでしょうか。



## なぜこの事業を行うのか

健常者であっても、現在は楽をして仕事をしているわけではありません。

そのような中で

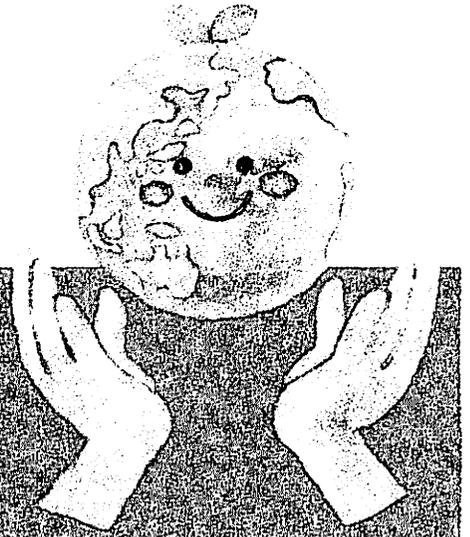
「助ける」とか「かわいそう」という視点だけで、障がいを持った方々の仕事を充実させていくことは難しいのではないか。

ですので、私は

「一緒に社会を支える」

という視点で、

生き生きと働ける農業を通じた社会参加を進めています。



## これからの就労継続支援事業所のあり方

施設ありきで作られた事業所は、限界がある。

理由：仕事をもらっていく形式なので、行政や企業頼みになり、好景気の際はよいが不景気になったら一気に仕事なくなる可能性が高い。  
仕事の経験が不足しているのに、最低賃金で依頼するのは、ほとんど寄付をしているのと変わらないので、企業へのメリットが低い。

よって、これからは

「仕事を作り出すことができる」

会社・個人等に事業所の設置を促し、継続性のある事業所にすべき。

また、支援事業所も

「独自のコンセプトや得意技」を磨くべきではないか。



## うんとこしょー共に生きる介護人養成講座に関して

生活クラブ生協越谷ブロック地域協議会 清水 泰代

生活クラブは牛乳の共同購入から始まった食の生協です。生協とは株式会社のように一部の人の利潤を追求するのではなく、私たちの生活要求を基盤に自発的に力を合わせて築いていく非営利の相互扶助組織です。安心して暮らし続ける為に食、環境、福祉と幅広い活動をしています。

生活クラブの活動の拠点である越谷生活館を地域の有効な拠点となるよう、近隣団体との連携を取れないか？との思いから「NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会」と出会い交流が始まりました。「障害のある人たちと何か一緒に働けないか？」「でも付き合ったことがないからどう対応したらいいかわからない」それではまず「一緒に歩くことから始めよう」と“うんとこしょ”を開催することになった。障害者と地域の人が触れ合う場を設ける。その中に全身性派遣事業の座学を含め 2017 年度を終える時に、多くの介護人が登録し、さらに障害者のケアに実際入れるようになっていくことを目指します。偶数月に多くの人参加できるイベント 4 月にお花見、6 月に花田苑、奇数月の平日に生活館を活用した企画、5 月に座学Ⅰ「世界にひとつだけの介護人制度」の 3 回が終了した。毎回新しい顔が数人ずつ増えているがまだ参加者が少ない。

私は生活クラブ地域協議会の一員として参加しているが、子供に障害があり現在支援学校の高等部 3 年で就活中です。障害者の就労は厳しい現状があり、ほぼ 9 割が福祉的就労です。障害者の就労が進まない要因は小さい時から分けられて育ち特別な支援や便利な福祉サービスを使えば使うほど地域とのつながりが希薄になってしまうからではないかと感じている。専門知識や資格は関係なく同じ時間を共にすることで「かかわり方がわからない」の不安は少しずつなくなります。今回の介護人養成講座は出会いの場としてよい機会になるのではないかと期待しています。

## 生活クラブ生協 越谷ブロック地域協議会とは

市民ネットワーク（政治団体）、ワーカーズ・コレクティブ、エコロ助成団体、地域団体（元自主活動グループ・<sup>れん</sup>連）との連携を図り、共通の課題解決に取り組みます。さらに地域の活動団体の参加呼びかけを検討します。

（以下、2017年3月ブロック大会議案書より）

くらぶメゾン越谷が地域の身近な拠点となるよう、地域の現状を知ることから始めようと、『NPO法人障害者の職場参加をすすめる会』との交流が始まりました。だれもが安心して暮らせる地域づくりを市民ネットワーク、ワーカーズ・コレクティブ、地域団体、CCS（コミュニティーケアクラブ埼玉）、連と連携し共通の課題解決に取り組みます。

- ① でもくら（代理人学習会）を開催します。地域の現状から様々な問題に気づくことから、“地域で安心して暮らすための支え合える仕組み”の実現を考えるきっかけとします。
- ② 『くらぶメゾン越谷』を地域の有効な拠点となるよう近隣団体との連携を深めます。
- ③ 大気調査隊（連）と連携し地域の環境への影響をチェックできる機能を模索し行政への働きかけを検討します。
- ④ 越谷市へ予算要望提出を視野に入れ、より多くの市民参加による、越谷市の現状を把握し課題の洗い出し、改善に向けての討議を行います。他地域における行政の課題解決へとつなげていきます。
- ⑤ 草加生活館・越谷生活館の設置（地域他団体との連携をはかる）
- ⑥ 各行政区ごとの地域協議会開催を目指し、地域の活動団体の参加を呼びかけます。
- ⑦ 就労支援を継続します。
- ⑧ 吉川市にある障害者就労支援事業所「ひだまり」から2015年9月より毎週火曜日9時から12時まで職場実習を受け入れています。

## 生活クラブ（埼玉）の越谷ブロックの範囲等

5市1町： 草加市・八潮市・三郷市・越谷市・吉川市・松伏町

現在は、越谷市蒲生にある越谷センターより、5市1町に配送がなされている。

また、各支部（草加支部 三郷八潮支部 越谷いちご支部 越谷くわい支部 吉川松伏支部の5つの支部）に分かれて組合員活動がなされており、5つの支部が集まった越谷ブロックとしてのブロック大会において方針が決定され、それに基づいて、日々の活動運営がなされている。

## 越谷ブロック地域協議会のあゆみ

志を同じくする 地域社会の課題と共に解決するという個人・団体共に活動していくというスタンス地域協議会を通して、生み出された団体・事業等

### ○ 生活クラブ生協埼玉としての初めての働きにくさを抱えた人の就労体験スタート

吉川松伏支部組合員と日常の連携（マイバックの会）→エコロ助成の情報→エコロ助成を受け、マイバック（公共施設の廃棄傘の布で枚バック作成の工業用ミシン購入助成）→団体の地域協議会参加への呼びかけ→地域協議会参加（生活クラブ生協組合員活動と触れる）→展示即売会地域団体として参加→就労体験へ

○2015年度 「NPO なまずの里福祉会 多機能型事業所ひだまり（就労以降支援・就労継続型支援B型）」の生活クラブ生協越谷センターにおいての就労体験スタート（2015・2016年・2017年度よりは、週2日 AMのみ）

## ○ 越谷市民ネットワークと生活クラブのコラボで生みだされた「よしかわ市民ネットワーク」(政治団体)

2014・2015・2016年度とネットと生活クラブ組合員の代理人学習会を連続で開催していく中で、自分たちの地域の課題を解決するには、自分達の声を直接、議会に届けるための代理人が欲しいとなり、吉川市で、「よしかわ市民ネットワーク」が2015年9月に結成され、2016年1月末の吉川市議会議員選挙にて、初の代理人(岩田京子):市議会議員誕生。現在に至る。

## ○連 「東埼玉5市1町大気調査隊」結成(市民団体 任意団体)

自分たちの吸っている空気は選べない。自分たちが廃棄するもの(ゴミ)によって、未来の世代に負の財産をできるだけ残さないように、松葉による大気調査を毎年実施、報告会をするとともに、ファイバーリサイクル等、自分たちの生活の仕方(ゴミの出し方)自体を見つめ直すことを呼びかけている(構成メンバー)5市1町の組合員

2015・2016と松葉調査実施。もともとは、生活クラブ生協 越谷ブロック(草加・越谷・三郷・八潮・吉川・松伏)の共通の課題として、第一工場および第2清掃工場 建設の必要はない、ごみは減っているという建設反対署名の呼びかけ協力より、始まって行った。

このようにして、

**生活クラブは、会員の生活向上を目指していく時、地域の人・団体と共に課題を解決していく事を通じて以外、それを達成することが出来ないと考えています。**

そのため、地域協議会を主催し、志を同じくする団体。人と出会い地域課題を解決していくことを目指します。

また、埼玉単協は、組合員の活動の拠点としての場を多く創出してきました。

それは、物流センター移転に伴う建物を組合員活動の拠点としてきた「生活館」、「地区館」、「くらぶルーム」、共同購入班の大型の「組」、「メゾン構想」、それぞれの構想は時代の流れ・時代の要求に沿って作られ、改変され、現在に引き継がれています。

「うんとこしょ」が、生活クラブにとっては、越谷センターの跡地を組合員活動の拠点に改修した「越谷生活館」をさらに、その1階部分を「くらぶメゾン越谷」に改修し、より地域の課題解決のために、地域の人・団体と生活クラブの人が出会う場にしてきたいとしました。

くらぶメゾンの一部に「ふら〜り」と名付けられたスペースで、そのことを実現すべく作られたスペースでありながら、現実には、活用されていない実態がありました。

ここを地域に開かれた場所として活用していきたいと思っていた際に、地域協議会の参加団体として、NPO 障害者の職場参加を進める会に出会いました。

この「くらぶメゾン越谷のふら〜り」を活用して、共に出来ることとして『介護人養成講座うんとこしょ!』を2017年度に開催することが出来ています。

ひとつひとつ、日常の中で、出会っていくことを通して、お互いをしりお互いに出来ることをしていったらすてきなあと感じています。

## 生活クラブ福祉・たすけあい8原則

### 前文

日本では世界で類を見ない速度で少子高齢化が進んでいます。ゆたかな人の関係に支えられた、希望もてる、持続可能な地域づくりが急務の課題です。私たち生活クラブの福祉活動は、利用者、家族、地域市民、事業者、働く人など、多様な利害関係者（ステークホルダー）が相互に協力しながら展開してきました。誰もが当事者として、自己決定にもとづいて生きるしくみを積み重ねてきたことが誇るべき特長です。

この強みを各地の生活クラブ、運動グループ、提携生産者が共有し、その地域に必要な機能を描き、「福祉の自給ネットワークづくり」をめざして、「生活クラブ福祉・たすけあい8原則」を定めます。

#### 1：多様性

一人ひとりがちがいを認めあいながら、対等につながり、よろこびを分かち合える社会をめざします。

#### 2：尊厳の尊重

生まれた時から最期の一日まで、誰もがその人らしく安心して暮らせる地域をつくります。

#### 3：参加型社会

子育て、介護、社会的孤立を地域全体の課題と考え、お互いにたすけあう参加型のしくみをつくります。

#### 4：働きがいのある人間らしい仕事

生活と仕事が調和し、社会をゆたかにする多様な働き方・働く場をつくります。

#### 5：居場所づくり・役割づくり

あらゆる人が、心おだやかに楽しく過ごせる居場所づくり・役割づくりをすすめます。

#### 6：子育て支援

子どもが笑顔で暮らせるように、地域全体で、子ども支援・親支援に取り組みます。

#### 7：介護支援

介護する人・受ける人がどちらも、安心して毎日を過ごせるようサポートします。

#### 8：社会的孤立への支援

貧困と孤立を見過ごさず、寄り添い、伴走することで自立を後押しします。

### 35. 生活クラブ行動原則

## 10のThink & Act

#### 1: 食の安全にこだわります。

生産から廃棄まですべての過程において、添加物や残留農薬をできる限り減らすなど、安全性にこだわります。また、徹底した放射能検査を実施します。健康や環境に与える影響についての情報を積極的に公開します。

#### 2: 健康的な食べ方を大切にします。

感謝とともに自然のいのちをきちんといただき、明日への元気につなげるために、食材の栄養や調理、食べ方についての知識や技術をみんなで共有し、食のアイデアを出しあいます。

#### 3: 国内自給力アップをめざします。

原料や飼料の国産割合を高めることにより“生命の産業”である「農業」「漁業」「畜産」を振興します。消費者と生産者が一体となって、国内自給力の向上を図り、食の自立・健康増進・地域環境の保全に取り組みます。

#### 4: 遺伝子組み換え作物を認めません。

企業による食糧独占を招き、また生物の多様性をも破壊する遺伝子組み換え作物を認めません。食品・飼料・添加物においても取り扱いません。やむを得ず使用する場合は情報を公開します。

#### 5: 有害物質ゼロをめざします。

健康や環境をおびやかす有害物質の使用・放出を減らします。有害物質ゼロへ向けて、継続的に活動していきます。

#### 6: 自然資源を大切に使います。

水・土壌・森林といった再生可能な自然資源を持続的なカタチで使用します。再生できない自然資源については、次世代につなげていけるよう、節減に取り組みます。

#### 7: ごみの削減に取り組みます。

省資源・リユース・リサイクルを通じて、ごみの削減に取り組みます。また、廃棄物の処分についても、より安全で信頼できる方法を選びます。

#### 8: 原発のない社会をめざします。

長期的な視点を持ち、エネルギーのムダ使いを積極的に減らします。消費者と生産者がチカラをあわせ、安全で持続可能なエネルギーの生産・流通に取り組みます。

#### 9: おたがいにたすけあう社会をめざします。

地域の中で安心して子育てや介護ができる仕組みづくりに取り組みます。おたがいにたすけあい、学びあい、支えあう活動をひろげます。

#### 10: 自分たちで決めて、自分たちで実行します。

生活クラブは一人ひとりが主役です。組合員に関わる情報は大きなことから小さなことまですべて公開・共有します。その情報をもとに、自分たち自身で考え、決め、実行します。

- 1 年齢不詳。静岡県清水市に生まれ。4年生の時、清水小学校から静岡盲学校小学  
 転校、同中学部、東京教育大学附属盲学校高等部、明治学院大学、日本社会事業学校  
 74年に保育園保父（2ヶ月）、都立養護学校スクールバス添乗員（1年半）、大田区  
 失明者点字講習会講師（10年）。

89年から参議院議員2期（社会党、民主党）。立教大学兼任講師（5年）。

現在、共同連代表、『季刊福祉労働』編集長。

かつて、視覚障害者労働問題協議会代表、障害者生産協同組合ハリ・マッサージユニオン理事長。

- 2 共飲＝呑み仲間。地域で共に生き、共に働く運動のつながり。

- 3 共同連は、結成以前の70年代から小規模作業所運動、その後、障害ある人ない人が共に働く「共働事業所」づくり、現在は障害者および社会的に排除された人と共に働く「社会的事業所」をめざす。

社会資源としての事業所によりコミュニティ・インクルージョンをめざし、他の福祉作業所運動あるいは社会運動との連携を模索。しかし、福祉制度を順守した支援事業所には共同連の対等平等に働く「共働」の理念と実践が理解されにくい。また、会社の営業マンとの限られた関係での下請け・内職仕事は避け、地域とつながるお店、パン、お菓子、豆腐づくりなど、リサイクル、清掃など地域に開かれた事業を主に行っている。

地域での理解の課題は、それが福祉サービス支援事業ではないことを周知させるかである。障害者および社会的に排除された人々と共に働く非営利を目的にした事業所は、地域にある普通の「会社」のように認められることである。特殊な「会社」ではないということ。もちろん「共働」の理念は一般的ではないが。

- 4 国の制度は雇用促進と福祉的就労しかなく、社会的事業所（社会的企業）の制度が欧州や韓国のようにないこと。第三の働き方としてのそれがなく、国はそれを全く理解しない。生活困窮者自立支援制度に就労のあり方として「社会的事業所」を提案しても壁は厚い。

これまで、共同連の仲間の成果で、自治体単独事業として滋賀県の社会的事業所制度、札幌市の協働事業所制度、三重県の社会的事業所制度が創設されており、しかしこれも「障害者」に限定。

今必要なことは、私たちにとって、社会連帯経済、社会的企業、こうした国際的な動きを日本に紹介し、実践し、力をつけ、国等にそれを示していくことであろう。経済戦略特区が加計学園ではなく、共同連の社会的事業所に！

### 1. 共同連結成以前の運動

共同連の前身である「わっぱの会」(名古屋市)が71年に発足。収容施設解体のもと、地域で共に働き・共に生きる。70年代半ばから、小規模作業所(共同作業所)に対する自治体の助成スタート。共同連関係の団体は、助成制度は受けても、職員(先生)と訓練生(利用者)の関係を差別とみる。作業は当時印刷業等軽作業(下請けの仕事も)が主流。

### 2. 共同連の結成と共働事業所づくり

84年に「差別と闘う共同体全国連合」(その後NPO法人取得の際に共同連と改名)が発足。共働事業所は、障害ある人ない人が自分らしく自らの労働能力に応じて働き、対等平等の関係で、賃金ではなく分配金とする。

主な事業内容は、パン、クッキー、豆腐、食堂やカフェ、自然食品の店、有機農業、印刷、清掃、リサイクルショップ、介護サービス事業等。

### 3. 共働事業所から社会的事業所へ

障害ある人ない人が共に働く共働事業所から2010年に社会的事業所を目指す。

社会的事業所とは、イタリアの社会的協同組合法B型及び韓国の社会的企業育成法に則して、社会的に排除された人・脆弱階層(障害者、難病者、ひきこもりやニート、依存症者、刑余者、シングルマザー、路上生活者、韓国・脱北者など)を30%以上含む事業所で、社会目的を持った非営利の社会的企業、中でもWISE(ワーク インテグレーション ソーシャルエンタープライズ)に位置づけられる。また、社会的企業・社会的事業所は、社会連帯経済の実態経済としての一分野に属する。

なお、その観点から、2015年4月に本格実施した生活困窮者自立支援法にも関連し、困窮者の継続した就労の機会として、社会的事業所も期待できる。

### 4. 自治体単独事業制度

「社会的事業所促進法案大綱」を示し、制度化を求めている。

一方、自治体における単独事業としては、滋賀県社会的事業所制度、札幌市協働事業所制度、三重県社会的事業所制度、そして大阪府箕面市障害者雇用事業団制度がある。

### 5. 事業所の運営内容とその事例

(1) 分配金は全員12万円から、さらにそれぞれの生活実態に合わせて加算(家賃、子供手当等)。

(2) 障害の程度・労働能力よりも、その人の生活費に着目して、就労継続支援事業A型(雇用)かB型(非雇用)に所属。軽度がA型、重度がB型とは限らず、分配金はA型は12万円、B型は4,5万円。

(3) 非雇用のB型でも、雇用関係を結んでいる障害者もいる。

(4) 職員は制度上最賃以上の給与、ただし、本人の意向により法人への寄付(調整金)

も可。その他の非常勤は時給は同じ。

(5) 共同連の理念を尊重しつつも、概ね法制度にのっとって運営している事業所もある。

#### (6) 国際交流

韓国障害者問題研究所とは95年から交流をはじめ、日韓社会的企業セミナーを開催。アジア障害者国際交流大会（日本、韓国、フィリピン、中国、台湾、ベトナム）を開催。

（18年8月にモンゴルでの開催を予定）

### 堀 利和さん



小学校入学直前に難病により弱視。4年の時に静岡盲学校小学部に転校、東京教育大学附属盲学校高等部、明治学院大学卒。

視覚障害者労働問題協議会代表、障害者生産協同組合ハリ・マッサージユニオン理事長、89年から参議院議員2期（社会党、民主党）。立教大学非常勤講師。

現在、共同連代表、季刊『福祉労働』編集長。著書に、『アソシエーションの政治・経済学—人間学としての障害者問題と社会システム』（社会評論社）など。